

PUBLIC RELATIONS

川越

No.1008

平成13年6月10日

(毎月10日・25日発行)

そしてIT 家にある、子どものパソコン使いたい・2
6月からプレ・エコ・カジュアルマンズスタート・12
ジェンダー・フリーの社会づくり・14
表紙裏表紙 幸せの虹の架け橋・22

川越市は、2002年に市制施行80周年を迎えます。



スマイルシティ・川越

<http://www.city.kawagoe.saitama.jp/>

川越景観百選③ (関連記事は9ページ)



午後のひととき、大学内のカフェテリアで友人が作ったソフトを見ています

かつては、夢 の世界のこと でした

情報通信技術の進歩にビックリ！

三十年ほど前、未来を題材にしたテレビ漫画では、トランシーバー型や時計型の通信機械を付けた主人公たちが活躍していました。機械を使えない主人公の姿は、そのころの子どもたちに将来への期待を感じさせるには十分なものでした。

当時は、ダイヤル式の黒い電話機が一台、玄関にあったという方が多いのでは？ 今も広報川越の中では、電話番号を表すマーク・☎として形が残っています。その後の電話機は、ファクスや留守番電話など多くの機能が付いたものに代わっていきます。また、色も黒だけではなく、いろいろと選べるようになりまし。現在は携帯電話を使って、戸外でも手軽に連絡が取れるようになりました。

そして、新たな情報通信の手段が普及しています。パソコンを、電話回線を使ってインターネットに接続することで、声だけではなく文章や写真・動画の送受信が、即時にでき

るようになったのです。

三十年前には、夢の世界の出来事が現実になりました。このような情報通信技術の進化は、私たちが今いる場所、より早く、より多くの正確な情報を求めているからではないでしょうか。それは、現代人が忙しくなっていることの裏返しかもしれません。

変化したパソコンの用途

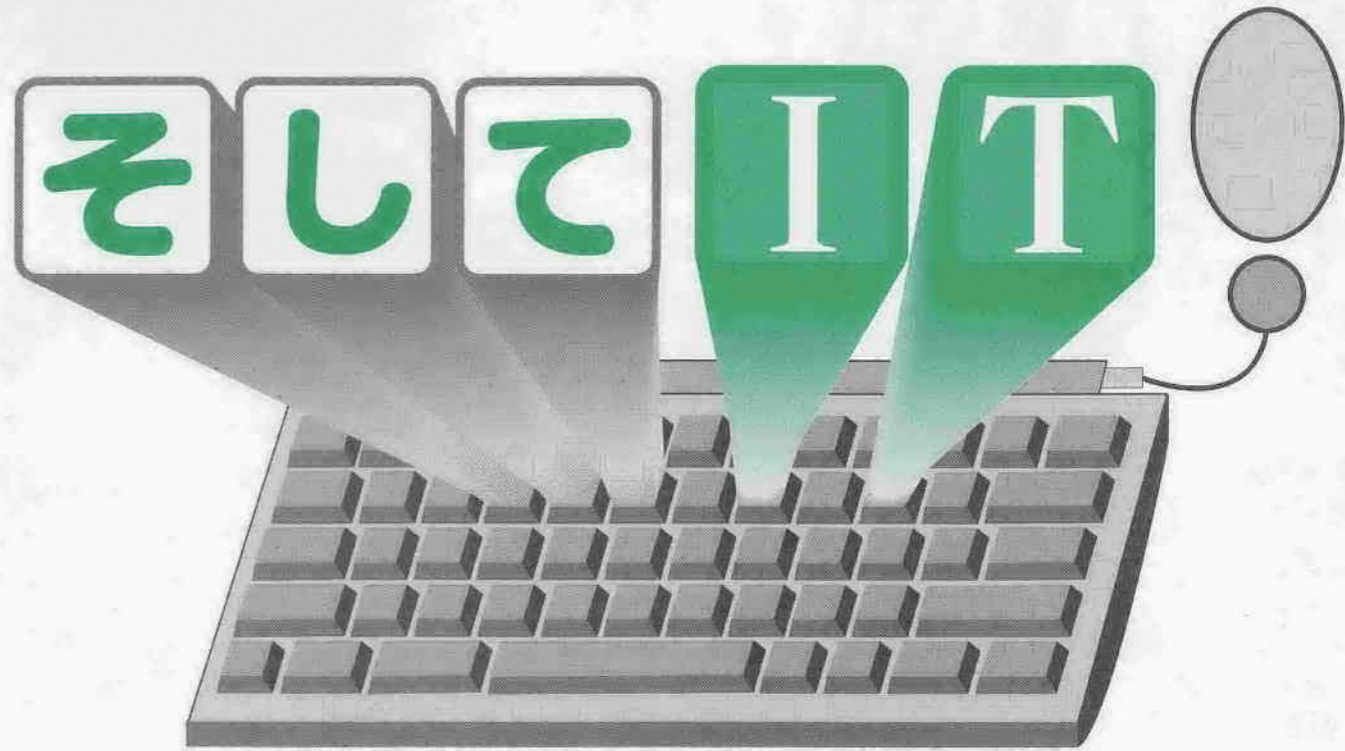
日本に入ってきた当時、電子計算機と呼ばれていたコンピュータは、大量の数値データを計算処理するために使われていました。高性能化と小型化が進むにつれ、昭和五十六年にはアメリカでパソコンが発売されました。文書を作成し、印刷する機能や、表計算など、主に職場において個人単位での使用が始まります。

絵やイラストを描けるソフトやゲームソフトなどが普及し始めると、パソコンは家庭の中にも入り込み、幅広い年齢層が使うようになりまし。そしてインターネットに接続して、文字や画像情報のやりとりができるようになり、接続料も安くなってきたことから家庭への普及が加速します。

最近のニュースで、ワープロ専用機の生産を停止するとありました。とって代わったのは、いろいろな使い方ができるパソコン。旧郵政省の「通信利用動向調査（世帯調査）」では、平成十一年度のパソコンの世帯保有率は三七・七パーセント、インターネットの世帯加入率は一九・一パーセントで、いずれも増加傾向にあります。



この企画記事を作るに当たり、「IT革命」についての動きを探ろうと、総務省のホームページを調べました。すぐに「IT革命に対応した地方公共団体における情報化施策等の推進に関する指針」が見つかり、印刷（プリントアウト）しました。かつては、市役所内の担当課を回り、資料の有無を確認して歩いたり、県や国に電話で確認してファクスや郵送してもらったり……。非常に短い時間で、欲しい資料が手に入るようになりました。



家にある、子どものパソコン使いたい



IT講習を、市のホームページでもお知らせしています

IT…Information Technology（情報通信技術）の略
 コンピュータ…電子計算機。現在は計算だけでなく、大きく用途が広がっている。近年技術者が使い始めて、この表記が普及した
 パソコン…パーソナルコンピュータの略、個人用のコンピュータ全般
 インターネット…アメリカの国防総省や大学を中心に、1960年代末から計画・開発してきた情報ネットワーク。現在は企業・個人を含めて、世界的な規模で利用されている
 ソフト…ソフトウェアの略。パソコン本体や周辺機器を指すハードウェアに対応したことは、パソコン自体の使い勝手を決める基本ソフト（OS）と、インターネットへの接続・Eメールの送受信・ワープロ・ゲームなど目的によって使い分けるアプリケーション・ソフトがある。ハードは、建物など収容する物を表すことも

IT革命を巡る、政府の動き

IT革命までの道のり

「IT革命に対応した地方公共団体における情報化施策等の推進に関する指針」によると、政府は平成九年度に、二十一世紀初頭までに高度

に情報化された行政・電子政府の実現を目指すという方針を出しました。平成十一年度には、同十五年度までに民間と政府相互の行政手続きについて、インターネットを利用する電子政府の基盤を構築するとしています。

さらに平成十二年十二月には、IT革命の恩恵をすべての国民が享受でき、国際的にも競争力を持つ「IT立国」の形成を目指して、政府全体の総合的な施策を推進する「IT戦略本部」が内閣に設置されること

になりました。現在、法律等、ITに対応した整備を進めているところ。そして、地方公共団体がIT革命に的確に対応していくためには、第一に地方公共団体の電子化（電子自治体）の実現、第二に地域の社会・経済活動の活性化に資するための情報基盤の整備に取り組むこととしていきます。

「同指針」の中で、地方公共団体が推進すべき今後の課題について、市民サービスに直接つながる内容を左表にまとめました。

地方公共団体における今後の課題

「IT革命に対応した地方公共団体における情報化施策等の推進に関する指針」(抜粋)

■行政手続きのオンライン化の推進

住民が、市への申請・届け出をインターネットを利用して、自宅や職場から簡単にできるようにする。

■情報の積極的提供

ホームページを活用し、予算・決算等の報道発表資料や、市民生活に必要な各種の情報等をより迅速に発信する。その際、住民からの問い合わせ窓口が極力明確化されるよう努めるとともに、各種の申請・届け出等の様式がインターネットでダウンロードできるように努める必要がある。また、公営企業の方針においても、財務情報等を容易にわかりやすく住民に提供することが望まれる。なおインターネットへのアクセス手段を持たない住民や高齢者・障害者等に配慮するため、ファクスの利用等についても十分留意する必要がある。

■情報検索システムの整備

特定の情報を迅速かつ容易に取り出せるよう、総合的に検索し所在を明らかにすることが可能な情報検索システム(クリアリングシステム)を整備することが必要である。また、これに加え、住民からの意見・要望・問い合わせの受け付け等にインターネットを活用することにより、広く住民の声が行政に反映されるよう努め、住民参加型行政の推進を図る必要がある。

■各行政分野における行政の高度化の推進

遠隔地での健康相談の実施・生涯教育ネットワークづくりなどによる画像・データ等、大量かつ多様な情報の伝達など行政の各分野において高度な行政サービスの提供が可能となってきた。情報通信技術を活用した行政の高度化を積極的に推進する必要がある。

■情報化を支える職員および住民の情報リテラシーの向上

意欲と一定の技術的知識を持ち、かつ住民のニーズを施策に反映できる専門性の高い職員の育成と、IT革命の恩恵をすべての住民が享受できるようにするため、生涯学習の一環として住民が受講できるようなIT関係のセミナー・研修講座を設けることにより、住民の情報リテラシーの向上に努めることも必要と考えられる。

*詳しくは、総務省ホームページをご覧ください。

<http://www.mha.go.jp/news/000828.html>

ホームページ…インターネット上に存在する各情報の、表紙にあたる部分。各情報の全体を指す場合にも使われている。検索ソフトの使用や、URLと呼ばれる記号を入力することにより、ホームページ上の情報を得ることができる

*川越市ホームページのURLは、<http://www.city.kawagoe.saitama.jp/>

ダウンロード…相手のコンピュータから自分のコンピュータにデータを転送すること

情報リテラシー…コンピュータを使用して、情報を活用する能力のこと

OA…Office Automationの略。パソコン等の情報処理機器を導入して、事務所で行う事務を効率化すること

本人認証システム…電子的な情報により、相手の確認や通信内容の改ざんがないことを確認する手段

川越市の、IT革命への取り組み

川越市でも、IT推進

市では政府の動きを受け、平成十二年度からIT推進に取りかかりました。現在は、基盤となるネットワーク作りとパソコンの配備を進め、条件が整ったものから順次導入します。

行政情報がより身近に

市の情報については、平成十年からホームページに、「市民のしおり」

の情報を掲載しています。随時、情報を追加・更新できるホームページでは、「市民のしおり」の内容にそれぞれの担当課が手を加えています。その結果、追加・訂正が難しい印刷物よりも内容が新しく、即時性のある情報となっています。今年度のパソコン配備によつて、情報の即時性はさらに高まるものと思われま

す。現在でも、ホームページの「市民のしおり」の内容は、A4判で印刷すると千ページを超える情報量があります。すべてを初めから見ないと目指す情報が得られないのは、とても不便。そこで、新しい検索機能を導入します。目的の項目を入力すれば、情報がすぐに見られるようになります。

市民の皆さんが必要とする情報を、より多く、探しやすくすることに、目指すのは市民サービスの向上と市政の透明性の確保。そして、市民の皆さんと市の信頼関係の強化も期待されます。生涯学習支援のために

インターネットの利用で、市内公民館の講座・事業や、市立博物館の収蔵品・展示品の情報を自由に見ることができるよう

子どもたちの学習のために

市役所本庁舎を川越市情報センターとして、全五十七校の市立学校と光ファイバーのネットワークを作ります。高速で画像や音声を送れるため、限られた時間でのインターネットを利用した学習や、他の学校との情報交流が活発になる等の効果が見込まれます。

図書館の蔵書を家庭で探せるように

生涯学習施設として真っ先に名前があがるのが図書館。市立図書館と、新設される(仮称)西図書館、(仮称)川越駅東口図書館分館の蔵書、約百万冊を、家庭のパソコンからも検索可能となります。

防災や環境の情報を提供

災害時の避難所となる小中学校や出張所を、市情報センターとネットワークでつなぎ、避難所の状況をはじめとする災害情報を市の災害対策本部に報告します。それと同時に、支援の情報等を市民の皆さんに提供できるようにします。

また、大気汚染測定装置等の公害情報など、総合的な環境情報を提供します。

国際交流も支援

来年度、開館予定の(仮称)川越駅東口図書館分館等複合施設内の国際交流センターに設置する市民開放端末でインターネット体験が



舟橋功一市長も仕事の合間を縫って、インターネットで情報収集しています

す。

また今後、ホームステイ受け入れ家庭等の登録を行い、市民の皆さんの国際交流活動の支援を行います。

電子市役所を目指して

平成十五年は、川越市が中核市へ移行する年。中核市になると、県から多くの事務が委譲されます。この委譲による事務処理量の増大に対処するには、可能なかぎり事務のOA化を進めておく必要があります。

将来的には、申請や届け出の手続きの電子化なども、申請者が本人であると確認できる本人認証システムが普及すれば可能になると思われ

ます。問い合わせ：情報統計課情報化推進担当 ☎内線2261



中学校1年生のパソコンの授業。文字入力から始まります。生徒に尋ねると、「1番ではないけれど、楽しい」

パソコン、触 りたい。だが ら、ーT講習

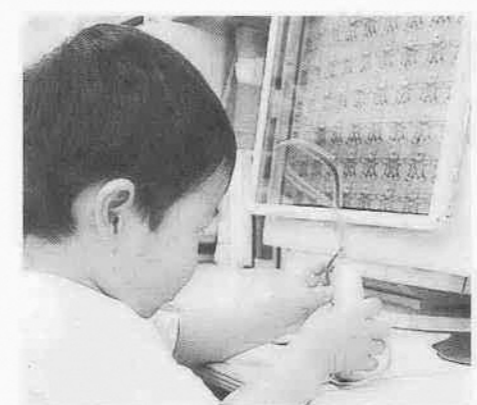


5月20日、公民館で開催されたIT講習は、2日間コースの2日目。午前中はホームページ、午後は電子メールを体験しました

インターネットを利用した情報提供等の環境は、今後も官民を問わず充実していく見込みです。川越市が、ことしの十二月まで開催するIT講習は、二十歳以上の県民なら、だれでも受講できます。市民の皆さんに身近な公民館などを会場に、十二時間でパソコンの基本操作、文字入力、インターネット・電子メールの使い方について学びます。パソコンに触ったこともないという方でも、受講可能です。今後の日程や申し込みなどについては、詳しくはその後、広報川越に折り込まれるIT講習関連のパンフレットをご覧ください。

IT講習の受講者に参加の動機を尋ねると、子どもが使っている、もしくは不要になったパソコンが家にあり、自分も使ってみたいからという意見が多く聞かれました。望まないにもかかわらず、パソコンやITに接する機会は確実に増えています。将来、音声入力ソフトなどが普及すれば、さらに便利に使うことができそうなパソコン。そのためには、本人認証を含む法律の整備や情報の充実、利用者の使い方やモラルが前提になります。市民の皆さんのIT環境の向上と、市が提供する情報の充実、表裏一体、お互いに努力することで、インターネットを巡る状況は発展し、生活が豊かになっていきます。

問い合わせ：生涯学習課生涯学習推進係 ☎内線2841



子どもとパソコン、どちらも多くの可能性を秘めています



1人じゃ、なかなかうまくいかないけれど……

電子メール…パソコンどうして送受信を行う文章・画像・音声など。一般には付属する画面に表示され、印刷も可能。自分の都合のよいときに、送受信ができる。「Eメール」「メール」と表すことも
デジタルデバインド…個人や地域間の、コンピュータを使用して情報を活用する能力の格差
テレワーク…企業の社員がインターネットなどを使って、自宅で仕事をする
こと
SOHO（ソーホー）…Small Office Home Officeの略。情報通信機器を使って、規模の小さい事務所や自宅で働くこと。主に自営を指す。テレワークの中にも含まれることも
ネチケット…インターネットを使ううえでのエチケット

IT講習を受けた後、 あなたは何をやりますか？



尚美学園大学助教授・定平 誠さん

■地方と東京の格差を解消できるか？
現在、東京と地方の間のデジタルデバインド解消のために、テレワークについて研究しています。

地方出身の学生に聞くと、地元で就職したい意向はあるもののIT関連などのやりたい仕事が見つからず、就職は東京になるそうです。また東京で就職し、親の介護等で地元に戻ろうとしても、自分のやってきた職種がないため戻れない実情があります。

上場企業の7割弱が本社機能を東京に持っている状況で、東京と地方の間はITにより、さらに格差が広がりました。地方は昔ながらの考え方から抜け出せずに危機管理や意識改革が後れ、ハードはあるけれど人材がないという状況に陥っています。

この知的過疎の解消には、最先端のIT機器を使いこなせる人材の育成が必要です。地域活性化のためには、テレワークと現在およそ1000万人いるSOHOがかぎを握っています。今後IT産業に新規参入してくるSOHOなどに対し、育成を図る必要があります。

■パソコンを使いこなせても……

今の学生はパソコンを使いこなせます。しかし、パソコンの技術だけでは社会へ出られません。

以前、原価が100円の物を、あなたならいくらで売るかという調査がありました。日本では120円、欧州では140円、米国で180円でした。しかし日本で消費者が買う場合は、中間業者が入るため240円になってしまいます。インターネットで売り主と直接取引引きすると、120円で買うことも可能です。経済の活性化は、このようなことから行われているのです。

しかし、どんなにインターネットが進化しようと、1回も本人に会わずに商談が成立することは、今後も考えられません。パソコンの画面からは、相手の人柄まではわからないからです。また自営の場合、ITの

技術だけではなく、経営や交渉の能力も求められます。大事なのは、どうやって相手にサービスできるか考えること。ITが浸透するにつれ便利になる反面、人間性が重視され、どんな相手や分野にも対応できる能力が要求されます。インターネットを使うことで会う機会は少なくなりますが、会ったときの濃度が変わります。今、対面しての会議は、内容が充実するそうです。

ネチケットが重要になります。対面のときと同じように微妙な表現を、伝えることは難しいからです。電子メールでコミュニケーションを図る場合には、対面と違って情報チャンネルが限られてしまうので、誤解が生じないようにメールに配慮が必要です。

■目的は、人それぞれ

20歳以上の県民なら、無料で受講できるIT講習。受講すれば、操作の基本は覚えます。それをどう生活や仕事に結びつけていくかが問題です。目的に合わせてパソコンを使うためには、時間がかかります。そして、それぞれ経験や目的が異なるため、受講者に対しては個人別に対応する必要が出てきます。

その解決には、気軽に立ち寄れるIT相談室の開設などが考えられます。例えば、パソコンに精通した学生がボランティアで相談員となり、自分の目的が見えてくる着実なステップアップの方法を助言します。また、講座や交流会などの情報も随時、メールで家庭のパソコンに送ります。IT相談室は、ふだん家庭にいる方にとって、社会との接点ともなります。

主婦を対象にインターネットで市場調査・商品開発等を行ったところ、今までにないものが出来たそうです。現在の主婦は、高い潜在能力を持っています。インターネットの利用はその力を引き出して社会参加を促すことができます。また、高齢者は豊富な社会経験や人脈、学生はパソコンの技術を持っています。異なる年齢層が集まり、大学等の高等教育機関とかわりを持つことで、学習・仕事・ボランティアなどに新しい流れが生まれるのではないのでしょうか。

当初インターネットを利用する目的は、銀行の残高照会・株価のチェック・オークション（競り売り）への参加など、自分の興味ある情報・日常生活に密着した情報から始めればよいのです。それから、使い方を膨らませていくのです。私もIT講習の講師をしています。そのとき、受講者にインターネットを使う目的を聞いてみたいと思っています。



IT講習は12月まで行われます。日程・会場等、都合に合わせてご利用ください



Duet

デュエット

広報川越へのご意見・ご感想を紹介する「コーナー」です

平成13年度予算の概要

平成13年4月10日 (No.1004)

毎年四月十日号では、新年度予算を紹介。市民の皆さんが納めた税金の使いみちを、お知らせしています。年々、市民の皆さんの川越市への要望が増える一方で、不況が影響して税収はそれほど増えていません。地方分権の動き等により市の役割が増えつつある中、限られた財源で対応するために、簡素で効率的な行財政運営の確立に努めています。今年度の一般会計予算は、八百六十一億五千万円。「遣（八）り繰り次第で、無（六）限の施策、一（一）生かけます、心（五）新たに」と覚えます。



広報川越No.1004 2・3ページ

故障した電気製品の再利用

四月二十八日の早朝のテレビで、北九州市の市役所では技術のある高齢者のボランティアの活動を紹介しておりました。それによると、市内の高齢者のお宅で、日常使用している電気製品やその他使用している物が故障したり、使えなくなったりとすると直ぐに市の危険物や廃品回収に出すため、市の不燃物の集積所は、山のようにうずたかく積まれ、これらの処理のために、段々地球の汚染化が進むばかりなので、なるべく再利用できる物は再利用してもらおうと、北九州市では電気関係の技術者として登録しておられる高齢者の方が、同じ市内の高齢者の家庭から連絡があると、直ちに伺って修理し、再利用させてあげるなど、高齢者の方から大変感謝され喜ばれている場面を拝見しました。

関本薫 (中原町二丁目)

広報川越から

かつての私たちは、物を大事に使ってきました。それが、「消費は美德」と、壊れた物は捨て、すぐに買い換えるようになり、直すよりも買った方が安いといった側面もありました。しかし当時は、ごみのため環境破壊は、さほど考えられていませんでした。

広報川越から

迷惑をかけない心配りと、「お互い様」の気持ち。どちらも人と接する際には、特に必要と思われまます……。皆さんはいかがですか？

故障した電気製品を直して再利用することは、物を大事に使うこと。捨てるのも人、直すのも人、物を作ったのも人です。現状を踏まえ、物を巡る、この三者の理想的な関係とは？

「デュエット」にいただいたご意見・ご感想は、できるだけ広報編集の参考にしていきます。

川越百万灯夏まつり シンボルマーク & サブタイトルが決定

川越百万灯夏まつり実行委員会 ☎29-1820

7月26日(木)～29日(日)に行われる、第20回川越百万灯夏まつりの「顔」と「合言葉」のシンボルマークとサブタイトル。審査の結果、下記の作品に決定しました。たくさんのご応募、ありがとうございました。

■シンボルマーク



宮本秀治さん (寺尾)の作品

■サブタイトル

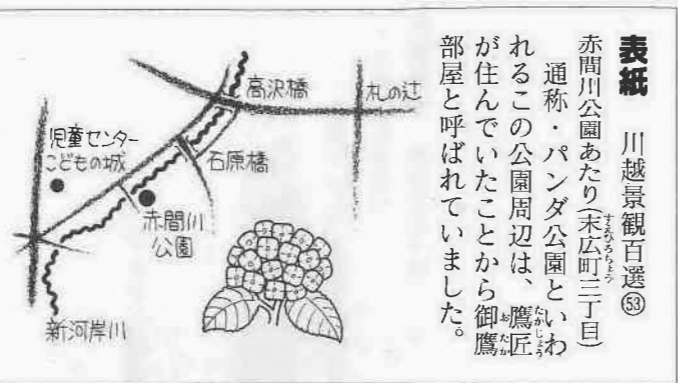
時の鐘 歴史を刻む 百万灯 2001

平田紀子さん(五味ヶ谷)の作品

川越百万灯夏まつり参加者募集

次の参加グループを募集しています。

- サンパ・みこし (手づくりみこし・本みこし・屋台・子どもみこし) = 7月28日(土)
 - 大道芸大会 (予定) = 7月29日(日) (一番街)
- 申し込み…直接、川越百万灯夏まつり実行委員会 (仲町1-12川越商工会議所内)
- 締め切り…6月20日(水)



市長への提案から

No.78



川越市長 舟橋功一

利用しやすい路線バスにするため ノンステップバスの導入を進めます。

市民目安箱でいただいたご意見を紹介します。

【提案趣旨】

足が悪いのでバスに乗るとき、段差が高く、痛みを感じます。ステップを低くしてください。

【お答え】

バスなどの公共交通機関は、利用しやすいものであってほしいと、だれもが願っていると思います。高齢者や障害のある方が公共交通機関を使った移動をしやすくするために、交通バリアフリー法(高齢者・身体障害者等の公共交通機関を利用した移動の円滑化の促進に関する法律)が、平成12年11月15日に施行されました。

この法律の施行に伴いまして、路線バス事業者は、乗り降りしやすいバリアフリー化されたバスを導入するよう義務付けられました。

そこで、私は路線バスのバリアフリー化を推進することにより、だれもが路線バスを利用しやすくなるよう



「川越市ノンステップバス導入事業費補助金交付要綱」を制定しました。路線バス会社が乗降口に段差の少ない『ノンステップバス』を導入する際に、国や県とともに補助します。

現在、川越市にはノンステップバスが12台走行していますが、平成13年度はさらに10台分の補助を予定しています。

問い合わせ…総合交通政策課都市交通政策担当 ☎内線2131

市民と市政の信頼関係を築くために

公正で信頼される市政を推進するため、平成9年8月に設置された「川越市オンブズマン制度」。市政への苦情や不服を公正・中立な立場から解決を図るオンブズマンの、平成12年度運営状況をお知らせします。

●苦情申し立ての受け付け状況

平成12年度に受け付けた苦情申し立ての件数は、匿名による2件を含めて7件です。

分界別件数		所管別件数	
土地・住宅	2件	建設部	3件
都市計画	2件	健康福祉部	2件
教育・文化	1件	都市計画部	2件
福祉	1件	市民部	1件
道路・交通	1件	合計	8件
合計	7件		

*複数の所管に関連するものがあるため、合計件数は異なります。

●苦情申し立ての処理状況

すべて年度内に調査を終了。匿名によるものを除き、苦情を申し立てた方に結果を通知しています。

①苦情申し立ての趣旨に沿ったもの

希望を付記したもの

- ・市有地の不法占拠の排除について
- ・福祉課内家庭児童相談室相談員について
- ・市有地の不法占拠の排除について

調査中に市が改善したもの

- ・地区子ども会育成会連絡協議会の事業への補助金について
- ・市道から宅地内へ流入する雨水について
- ・大字新宿地区の町名地番変更について

②取り下げられたもの

・高層マンション建設に係る市役所の処理について

●調査中に市が改善したものの事例

○大字新宿地区の町名地番変更について
(申し立ての趣旨) 大字新宿の区域が新宿町6丁目編入され、地番が変更されることになったが、それに伴う登記等の変更手続きに必要な住民票等は無料にしてほしい。

(調査結果の要旨) 従来登記等の変更諸手続きに必要な住民票等は、川越市手数料条例第2条第3号等に基づき、1件150円の手数料を徴収してきました。行政実例や近隣自治体の調査結果なども参照し、今後は町名地番変更に伴う変更証明書としての住民票等は、川越市手数料条例第4条第4号の「市長が特に必要があると認めるときは手数料を免除する」という規定を適用し、無料とすることに取り扱いが改められました。

●苦情申し立ての手続き

市政に対する苦情で、申立人自身の直接の利害に係るものであれば、どなたでも申し立てることができます。ただし、判決等で確定したものなど、受け付けられない場合があります。広聴課にお尋ねください。

申し立ては、広聴課および市内の公共施設窓口にて提出の「苦情申立書」に必要な事項を記入し、提出してください。オンブズマン会議にて郵送していただくこともできます。

問い合わせ…広聴課対話係 ☎内線2121

農薬の空中散布を実施します

水稲の病害虫防除のため、次の区域の水田耕地で、農薬の空中散布を実施します。

散布実施にあたっては、危害防止に万全を期しますので、ご理解とご協力をお願いします。

区域：芳野(石田本郷のみ)・南古谷

日時：6月28日(木)、午前4時30分～8時ごろ(天候により散布時間の延長や日程を変更することがあります)

問い合わせ：川越市病害虫防除協議会(入間農業共済組合内) ☎35・8711 ▼埼玉県病害虫防除所(川越農林振興センター内) ☎42・1810

建築物等実態調査を行います

国土交通省では、六月十日(日)～三十日(土)に平成十三年年度建築物等実態調査を行います。

この調査は、市内の一部地域を対象に毎年実施され、建築物または住宅等の建築状況等を調べ、国や都道府県の住宅・建築行政などの基礎資料とすること

を目的としています。調査内容は、基礎資料以外に使用することはありません。

身分証明書を携帯した調査員が自宅に伺いましたら、ご協力をお願いします。問い合わせ：建築指導課管理係 ☎内線3241

「校名」について意見を募集

川越商業高校は、平成十四年度に学科再編(普通科・国際経済科・情報処理科)を行います。そこで、「川越市立高等学校校名検討委員会(猪俣美夫委員長)」を設置。現在の校名「埼玉県川越商業高等学校」についての検討を進めています。同委員会では、市民の皆さん

および卒業生から、校名への意見を募集します。応募方法：郵送またはフアックスで、7月5日(木)(必着)までに350・8601川越市役所学校管理課(℡26・4699) 問い合わせ：学校管理課職員 ☎内線2910

おいしさと安心をお届け、配食サービスを値下げしました



在宅高齢者配食サービス事業

は、調理された食事を自宅まで届けるとともに、配食員が声をかけて安否を確認するものです。

六月二十五日(月)以降、料金を四百五十円から三百円に変更。サービスの充実を図ります。対象：市内に住所を有する65歳以上で、次の条件をすべて満たす方①65歳以上だけで構成されている世帯に属している

②老衰、心身の障害および傷病の理由により自分で食事を調理することが困難である
利用料金：6月25日(月)から一食当たり三百円(24日(日)までは四百五十円)
利用回数：一日一食(昼食または夕食)で、週四食まで

申し込み：介護保険課(市役所本庁舎一階)・高齢者いきがい課(総合保健センター内)で随時受け付け
問い合わせ：介護保険課認定担当 ☎内線2572 ▼高齢者いきがい課自立支援係 ☎29・4120

特殊学級の授業を公開します

市立小中学校五十五校のうち、十六校に特殊学級が設置されています。

特殊学級に入級希望のある保護者を対象として、授業公開を行っています。今年度の授業公開は、六月下旬から七月上旬にかけて行います。日程等の詳細については案内

資料は、教育指導課または教育総合相談センターにあります。申し込み：6月20日(水)までに直接、教育指導課(市役所本庁舎五階)または教育総合相談センター(的場二六四九一二) 問い合わせ：教育総合相談センター・リベラ ☎34・8333

川越市観光協会事務所がオープン



六月一日、蔵造り資料館袖蔵(幸町七、九)に、川越市観光協会事務所がオープン。観光案内

や、パンフレットの配布を行っています。ぜひご利用ください。時間：午前9時～午後4時30分
定休日：月曜日・第四金曜日(休日を除く) および休日の翌日(土・日曜日を除く)
問い合わせ：川越市観光協会 ☎27・8233・FAX 27・8236

～ひとくち情報～ ミニ・インフォメーション ～ひとくち情報～

- 市立博物館の臨時休館 6月25日(月)～7月4日(水) 市立博物館 ☎22-5399 館内消毒および整理のため、上記の期間は休館します。なお、本丸御殿・蔵造り資料館は通常どおり開館します。
- 被災住宅敷地の固定資産税等に特別措置 資産税課土地係 ☎内線2365 平成12年中に被災した場合の申告は、6月29日(金)までです。詳しくは、お尋ねください。
- 車の不正改造は違法行為です 関東運輸局埼玉陸運支局整備課 ☎048-624-6981 6月30日(土)まで、「不正改造車を排除する運動」を実施しています。
- 平成13年度放送大学第2学期の学生募集 放送大学埼玉学習センター ☎048-650-2611 願書の受け付けは、6月15日(金)～8月15日(木)までです。
- 無料電話相談を実施 大宮自動車保険請求相談センター ☎048-642-4647 自動車損害賠償責任保険・任意自動車保険の請求について、専門の相談員が相談に応じます。

'01川越産業博覧会 ポスター募集

川越産業博覧会実行委員会では、11月10日(土)・11日(日)に行われる「'01川越産業博覧会」のPR用ポスターデザインを募集します。

産業博覧会は、市内産業界(商業・工業・農業等)を一堂に集結し、相互の発展・交流を図ることを目的として、産業の紹介とPRを行うものです。

資格…市内在住か在勤または在学

規格…B2～B4判(1人1点のみ)

テーマ…新世紀 夢いっぱい '01さんばく

応募方法…作品の裏に住所・氏名(ふりがな)・年齢・電話番号・勤務先名(学校名)および企画デザインの解説を明記し、7月13日(金)(必着)までに〒350-8601川越市役所商工振興課へ郵送、または直接同課(市役所本庁舎3階)

賞…最優秀1点

発表…応募者に直接通知、博覧会当日に会場で発表

*作品は未発表のものに限り、著作権等は川越産業博覧会実行委員会に帰属します。

問い合わせ…商工振興課商工係 ☎内線2722

中小企業支援センターが開設

川越商工会議所内に「西部地域中小企業支援センター」が開設しました。新規開業や独立開業を予定している方や経営革新を進める中小企業の方などが、気軽に相談できる身近な支援拠点です。

専門相談員（中小企業診断士）による定例相談会
開催日：第二木曜日（要予約）
創業セミナー
日時：6月26日（火）11時～12時
 企業に必要な経営の基本と

は「6月30日（土）」注目産業・分野とニュービジネスを生む発想法」7月4日（水）「成功ベンチャービジネスの事例とベンチャービジネスとは」、午後1時～5時
定員：各先着50人
経費：無料
会場：川越商工会議所（仲町）
申し込み：西部地域中小企業支援センター ☎29-1850
問い合わせ：商工振興課商工係 ☎内線2722

幼稚園就園奨励費の申請を忘れずに

平成七年四月二日～同十年四月一日生まれの幼児が幼稚園に在園している保護者と、満三歳となった幼児が幼稚園に途中入園した保護者に「幼稚園就園奨励費」として保育料などの一部を補助しています。

吸込下水槽設置・清掃に補助

下水道未整備地域にお住まいの方が、家庭雑排水の吸込下水槽の掘り替え・改造・清掃をしたときには、補助金を交付しています。

申請期間：掘り替え・改造Ⅱ工事完了前▼清掃Ⅱ清掃完了後二か月以内、年度内二回まで
申請方法：環境業務課・出張所にある申請書と指定された書類を同課または出張所に提出
 ＊口座振り込みのため、金融機関の口座番号と印鑑が必要です。
補助金額（一回につき）：掘り替えⅡ二、〇〇〇円まで
 改造Ⅱ一、〇〇〇円まで
 清掃Ⅱ四、六〇〇円まで
問い合わせ：環境業務課管理係 ☎内線2632

放置自転車クリーンキャンペーン実施中

現在埼玉県内で、放置自転車クリーンキャンペーンを実施中です。自転車を道路上などに放置すると、通行の妨げになるばかりか、緊急車両の活動にも支障を来します。自転車駐車場などの決められた場所に置きましょう。

市では、放置自転車を、広報車等による警告を行った後撤去し、保管場所へ移送しています。撤去後、周辺に設置している看板に撤去した日付を記入しますので、心当たりのある場合は、看板を確認し、保管場所まで引き取りに来てください。

保管場所：並木452-1
返還時間：正午～午後6時（年末年始を除く）
必要なもの：本人であることを証明できる書類（運転免許証・保険証・学生証等）▶自転車のかぎ▶印鑑▶撤去保管料（1,000円）
問い合わせ：総合交通政策課交通対策係 ☎内線2133

下水道受益者負担金の納入通知書を発送

平成十三年年度「下水道事業受益者負担金」の納入通知書を、受益者の皆さんに六月八日に発送しました。

下水道事業は、財源の確保と負担の公平を図るため、一部を「下水道事業受益者負担金」として、下水道整備によって利益を受ける方（受益者）に負担していただいています。

納期前納付報奨金を交付
 第一期の納期限である七月二日（月）までに一括納付すると、納期前納付報奨金が交付されます。詳しくは、納入通知書の二枚目をご覧ください。
問い合わせ：受益者負担金の賦課Ⅱ下水工務課 ☎23-0566
 ▼受益者負担金の納付Ⅱ下水管理課 ☎23-0331

広島平和祈念式典への参加者募集

被爆地・広島市で行われる平和祈念式典への参加者を募集します。これは、式典への参加のほか平和資料館や原爆ドームなどを見学することにより、平和の尊さを学び、平和への思いを新たにすることを目的としています。



旅費・宿泊費等は市が負担しますが、参加費のほかに諸雑費として一部経費がかかります。また、この事業の行程はすべて団体行動です。途中からの参加、別行動はできません。

日程：8月5日（日）～6日（月）（泊二日）
定員：十二人（抽せん）
応募資格（次の要件をすべて満たす方）：市内在住の中学生以上▼健康で団体行動ができる
 ▼7月24日（火）の事前研修に

集団回収事業報償金の申請を

平成十三年四月一日～六月三十日に行った集団回収実績に対する報償金申請を、次のとおり受け付けます。期限に遅れると、報償金の支給は受けられなくなりますので、ご注意ください。

受付期間：7月2日（月）～13日（金）
受付場所：環境政策課（市役所本庁舎五階・郵送不可）
提出書類：集団回収事業報償金交付申請書（代表者に郵送済）・集団回収実施報告書
問い合わせ：環境政策課減量リサイクル推進係 ☎内線2615

市県民税納税通知書を発送

自営業者や年金所得者などの個人納付の皆さんに「平成十三年度市県民税・県民税納税通知書」を六月八日に発送しました。

六月十八日（月）を過ぎても届かない場合は、市民税課にお尋ねください。納税通知書には、所得・控除の明細書がとじてあります。

各種証明書の発行
便利で安心！ 口座振替がお勧めです
 市税や国民健康保険税の納付には、口座振替をご利用ください
問い合わせ：市税Ⅱ収納課管理係 ☎内線23381 ▼国民健康保険税Ⅱ国保医療課国保収納係 ☎内線2477

国保税の納付が年8回に

平成十三年年度の国民健康保険税（国保税）納税通知書は、七月十日（火）に発送する予定です。今年度から納付回数が増え、年八回から年八回となりました。

なお、今年度の国保税は、医療分と介護分それぞれの所得割の税率や均等割額また賦課限度額等については、前年度と変更はありません。

国保税の軽減と減免
 低所得世帯の国保税の負担の軽減を図るため、国民健康保険加入者の前年中（平成十二年）の所得の合算額（世帯主が国民健康保険以外に加入している場合は、世帯主の所得を含む）が、少ない世帯は国保税のうち均等割額が軽減されます。

また、災害などで著しい損害を受けた世帯、病気などで前年に比べ所得が著しく減少した世帯は、申請により国保税の減免等ができることがあります。
問い合わせ：国保医療課国保収納係 ☎内線2477

(仮称)新清掃センター(ごみ処理施設)建設計画説明会を開催します

生活環境影響調査等検討会議からの提言を踏まえ、ごみ中間処理施設の機種および規模を検討しました。その経過について、説明会を下記のとおり行います。

日時：6月22日（金）、午後6時30分～8時30分
会場：メルト（川越西文化会館）
問い合わせ：新清掃センター建設事務所 ☎34-0530



川越市では、冷房等の使用により消費電力量が増える7月から9月に冷房設定温度を28℃に調整し、職員は原則ノーネクタイ、白のポロシャツで勤務する「エコ・カジュアルマンス（節電推進月間）」を実施しています。

ことしはこれに加え、6月を「プレ・エコ・カジュアルマンス」とし、節電運動に取り組んでいます。ご理解とご協力をお願いします。



ジェンダー・フリーの社会づくり

第二次川越市女性計画「かわごえ男女共同参画プラン」を策定

女性政策推進室 ☎内線2441

近年、私たちが取り巻く環境は大きく変化しています。少子高齢化の進行、国際化や情報化の進展、経済活動の停滞……。こうした社会情勢の変化の中で、女性も男性も対等なパートナーとして、みずからの個性を発揮できる社会が望まれています。しかしその反面、私たちの意識や行動、慣習などに残る男女の役割についての固定的な考え方が、人間としての生き方や可能性を狭めていることも事実です。

「女性らしく・男性らしく」ではなく、「人として、自分らしく」生きること、それがジェンダー・フリーの考え方は、川越市では、第二次川越市女性計画「かわごえ男女共同参画プラン」を策定。ジェンダー・フリーの社会づくりを目指しています。

新しい計画（プラン）です

川越市では、平成三年に策定した「川越市女性計画」に基づいて、男女平等社会の実現に向けた、さまざまな施策を進めてきました。しかし、社会情勢や市民意識の変化により、新たな計画が必要になりました。そこで、公募による市民の代表を含めた「第二次川越市女性計画策定懇話会」を設置。女性政策を総合的・計画的に推進するためのプラン作りを検討してきました。そして、同懇話会の提言を受けて出来たのが、第二次川越市女性計画「かわごえ男女共同参画プラン」です。

女平等の原則にのっとり、誰もが等しく人権を尊重される男女共同参画社会を形成するために、各分野にわたる施策を計画的に推進していきます。

■計画の概要

■計画策定の趣旨

「川越市女性計画」の理念を継承し、男女共同参画社会の形成を目指すにあたっての政策目標および施策を定めたものです。

■計画の期間

平成十三年度から同十七年度の五年間を目標年度としています。

■基本理念

社会的・文化的につくられた

性別の概念から開放され、自分らしい生き方ができる「ジェンダー・フリーの社会づくり」を目指し、「基本的人権の尊重と両性の本質的平等」という、これまでの「川越市女性計画」の理念を継承しつつ、新たな課題に対応していきます。

■課題

五つの課題（次ページ参照）を掲げ、各分野にわたる施策を、計画的に推進していきます。

図られています。

■計画の推進

「かわごえ男女共同参画プラン」を着実に推進するためには、行政・市民・企業・地域が一体となった推進体制を整備することが必要です。

計画の実行性を高めるために推進状況を把握し、ジェンダー・フリーの視点に立った施策評価法の取り入れなどを検討します。

■閲覧できます

「かわごえ男女共同参画プラン」は、女性政策推進室・婦人会館・公民館・出張所・市立図書館でご覧になれます。また、ダイジェスト版を女性政策推進室で配布しています。内容について、意見・質問がありましたら、女性政策推進室までお寄せください。



五つの課題で、目指します ジェンダー・フリー

①意識変革と男女平等の風土づくり

男女が性別にかかわらずお互いに人格を尊重し、個性を發揮し、かつ責任を分担する男女共同参画社会とするためには、社会通念や伝統的・固定的な性別役割分担意識の解消と、女性の能力に対する偏見の克服などの意識づくりが必要です。

(1)男女共同参画意識の高揚

(2)ジェンダー・フリーの視点に立った教育の推進

(3)各種調査の実施と情報提供

②あらゆる分野への男女共同参画の促進

社会の構成員の半分を占める女性の意識が、あらゆる分野に反映され、だれもが性別にかか

(1)行政機関等への女性の参画促進

＊人材育成に努めるとともに、審議会等への女性委員比率を平成十七年度までに三〇パーセントにします。

(2)企業・各種団体における女性の参画促進

＊地域社会における男女の参画促進

(1)就業機会の拡充

＊男女共に働きやすい環境や労働条件の改善のため、事業主等へ協力要請を行います。

(2)労働環境の整備

＊男女共に働きやすい環境や労働条件の改善のため、事業主等へ協力要請を行います。

(1)就業機会の拡充

＊女性の自由な選択によつて妊娠・出産し、安心して子どもを育てられる環境づくりを進め、母性保護についての意識啓発を行います。

(2)安心して暮らせる高齢社会への対応

＊女性に対する暴力の防止と、母性保護への理解を深めるとともに、健康管理を支援します。

(1)相互理解のための国際交流の促進

＊市内で暮らす外国人女性が抱えている問題を共に考えます。

(2)国際的連携と協力の促進

＊高度情報化・ネットワーク化の進展により、インターネットを通じた広報活動の充実と促進を図ります。

(3)広報活動の充実

＊市民ひとりひとりが国際社会の一員として、世界のさまざまな取り組みに対して、理解と協

川越市男女共同参画推進懇話会 公募メンバー募集

川越市では、「かわごえ男女共同参画プラン」を推進するため、「川越市男女共同参画基本条例（仮称）」を提案し、男女共同参画のまちづくりに取り組んでいきます。

この条例の提案にあたり、「川越市男女共同参画推進懇話会」を設置し、検討を進めます。そこで、市民の皆さんの意見を反映させるため、懇話会委員を募集します。

応募資格…市内在住の成人で、市の男女共同参画政策に関心があり、平日行われる懇話会に出席できる方

募集人員…3人

任期…2年

応募方法…「男女共同参画について思うこと」をテーマに800字以内でま

とめ、住所・氏名・年齢・性別・職業・地域活動歴・電話番号を明記し、6月29日(金)までに〒350-8601川越市役所女性政策推進室（郵送・ファクス可）

問い合わせ…女性政策推進室 ☎内線2441・FAX24-6705

男女共同参画週間 6月23日(土)～29日(金)

国では、男女共同参画社会の形成に向けて、皆さんの理解を深めるため、今年度から「男女共同参画週間」を定めました。

川越市でも、この週間に先駆け「男女共同参画市民フォーラム」を開催しました。また、期間中は市役所前に男女共同参画週間をお知らせする懸垂幕を掲示します。

この週間を機に、まずは自分の身近なところから、見直してみませんか。無意識のうちに、「ジェンダー」にとらわれた考え方をしているかもしれません。

ひとりひとりの意識の変化が、社会を変える第一歩。女性も男性も自分らしく輝ける社会を、みんなでつくっていきましょう。

未来に萌える歴史のまち

＊第二次川越市総合計画後期基本計画は、政策企画課・図書館・公民館・出張所等でご覧いただけます。

問い合わせ：政策企画課政策担当☎内線2113

後期基本計画の位置付け

平成八年、市は市民の皆さんとまちづくりを進めるため、第二次川越市総合計画「基本構想」「基本計画」を策定しました。「基本構想」は、市にある数多くの計画の基本となる考え方で、この「基本構想」では、平成十七年度までの十年間、「自然と歴史を生かし、市民がいきいきと、新しい暮らしを創造するまち」を目標にまちづくりを進めることとしています。

この「基本構想」の計画期間を五年ずつ前期と後期に分け、分野ごとに整理して具体的な施策を示したのが「基本計画」です。このたびの「後期基本計画」は、平成十二年度までの「前期基本計画」の期間が終了したため、新たに策定したものです。

後期基本計画ができるまで

およそ三年をかけて策定した「後期基本計画」は、百三十回を超える会議で素案を作成し、市民の代表で組織される川越市総合計画審議会で検討。この間、電子メールやファクス、各出張

所に置かれた提案箱を通して多くの市民の皆さんから意見をいただきました。

第二次川越市総合計画のキャッチフレーズは「未来に萌える歴史のまち」。輝かしい未来に向かって全市民が一体となり、新しいまちの歴史を刻もうというものです。

「後期基本計画」は、次にあげる七章で構成され、今までの五年間で達成したことを整理したうえで、次の五年間で取り組む施策をまとめたものです。

- 第一章「保健・医療・福祉」
- 第二章「教育・文化・スポーツ」
- 第三章「都市基盤整備」
- 第四章「産業」
- 第五章「生活環境」
- 第六章「地域社会と市民生活」
- 第七章「行財政運営」

「萌える」は、本来的には、草木の芽が出るという意味で用いられていますが、新しい市民生活の息吹や躍動・創造・希望にもえる様子を表現しています。

次回から各章についてお知らせします。

計画の構成



次回は、総論賛成各論反対になりがちです。そうなる議論は対立して、まとまりません。そこで、

公平かつ客観的に判断し、議論を創造的に進めるため、話し合いの交通整理を行い、議論されたことを絵に表したる、簡単な文章にまとめていくのがいいでしょう。

行政にも参加してもらった方がいいですね。行政は、住民にわかりにくい制度や仕組み、道路計画を始めとする地域全体の将来の情報を保持しています。また、似たような各地の事例を紹介できる場合もあります。このコラムなども、参考になることがあります。

住民と行政が同一の立場に立つこと、研究者や専門家のサポートを受けながら話し合いを積み重ねること、地域の課題や情報の共有化を図ること、関係者が対等に協働作業を行うこと。それが、まちづくりの早道になります。

まちづくりのグループができたなら、さあ、自分たちの行動に移してみましよう。

同和教育シリーズ 路地裏の人権 ⑨

生涯学習課同和教育係☎内線2841

このシリーズは、平成十二年二月に読売新聞社編集局管理部長・田中正人さんを招いて行った人権・同問題講演会の要旨をまとめたものです。

人権文化の創造

ともすると、人権問題ということばが身近になっていきますので、問題があったときだけ対応すればいいのかというふうに思われがちですけれども、そうではありません。問題がなくても人権はあるんだということを、何かのきっかけでいいから、いろいろ思いをはせてみようではありませんか。そうすれば、時々が時々でなくなってくる。それがいつの間にか、あたりまえ、慣れになってくるのではないだろうかと思うわけです。ですから、人権は、私はどこかで何かがあったときのために蓄えておくだけでは、少しも価値がないと思われています。人権は、社会の中で実践されてこそ、生かされてこそ、人間の態度、ことば、行動、考えに表れてこそ、初めて価値があるものではないだろうかというふうに思います。

に、時々でいいから思いをはせてみようではありませんか。いろいろな所で、その人の立場に応じて人権の畑が耕されてくること、さまざまな人の心の中に差別しない意識がはぐくまれてくるということ、ほんとうにいろいろな所で人権的な考え方の流れ、時間はかかるかもしれないけれども、出来てくるのはなにかうかと思えます。人権的な考え方の流れが出来てくる。社会の中ではぐくまれてくる。つまり人権の文化ですね。時間はかかるかもしれませんが、慣習が出来るのは、ほんとうに長い間かかって出来てくるわけですから。

時間はかかるかもしれないけれども、いろいろな人がいろいろな所で、ふと思いをはせることをきっかけとして人権の畑が耕されてきます。心の中に差別しない意識がはぐくまれてきたら、長い間かかるかもしれないけれど、いつの間にか社会に人権の文化が創造されてくるのではないかと、はぐくまれてくるのではないかと思えます。

つづく

都市計画マスタープラン

市民が創造するまち 10

まちづくりワークショップ始め

都市計画課都市景観係☎内線3215

快適なまちづくりは、難しくありません。一人からでも始めることができます。皆さんの家が、周囲の環境の中でどのような場を作っているのかを振り返ると、そこには、道路や公園などの公共空間や隣近所との関係などが、見えてくるでしょう。

家だけが単独で存在するのではなく、周囲に囲まれていることが、町並みとして感じられるでしょう。これだけでも、まちづくりになります。よりよい町にするには、周りの人たちと話し合うこと。これが、まちづくりワークショップの始まりです。

まちづくりの議論は、総論賛成各論反対になりがちです。そうなる議論は対立して、まとまりません。そこで、公平かつ客観的に判断し、議論を創造的に進めるため、話し合いの交通整理を行い、議論されたことを絵に表したる、簡単な文章にまとめていくのがいいでしょう。

行政にも参加してもらった方がいいですね。行政は、住民にわかりにくい制度や仕組み、道路計画を始めとする地域全体の将来の情報を保持しています。また、似たような各地の事例を紹介できる場合もあります。このコラムなども、参考になることがあります。

住民と行政が同一の立場に立つこと、研究者や専門家のサポートを受けながら話し合いを積み重ねること、地域の課題や情報の共有化を図ること、関係者が対等に協働作業を行うこと。それが、まちづくりの早道になります。

まちづくりのグループができたなら、さあ、自分たちの行動に移してみましよう。

Hello! ハロ姉妹都市

棚倉町と「うつくしま未来博」へ行く

- ふるさと体験交流事業
- 1泊2日のバス・ツアー
- 友好都市棚倉町は、人口約一万七千人、福島県の南部に位置する自然豊かな町。
- その棚倉町から「ふるさと体験交流事業」の案内状が届きました。行事は、棚倉町民とともに、交流パーティーでバーベキュー・八溝山登山道をハイキング・いも煮会などを楽しむ、盛りだくさんの内容です。
- 特にことしは、福島県で開催される「うつくしま未来博」(ジャパンエキスポ イン 福島2001)の見学も予定しています。家族や友達を誘って、夏休みの思い出づくり、してみませんか。
- 行程(予定)
- 1日目(8月18日(土))
- 7:30 川越駅西口発
- 12:00 うつくしま未来博見学
- 16:30 棚倉城跡見学
- 17:15 ルネサンス棚倉着
- 18:30 交流パーティー
- 2日目(8月19日(日))
- 8:20 ルネサンス棚倉発
- 10:00 ハイキング
- 10:30 八溝山頂着
- 11:30 天然保存林(森林教室)
- 12:20 いも煮会
- 14:30 ルネサンス棚倉(入浴)
- 20:30 川越駅西口着
- 対象：市内在住で約六キロのハイキングに参加できる方
- 日時：8月18日(土)～19日(日)
- 定員：四十人(抽せん)
- 参加費：高校生以上 一万四千八百円 ▼ 小中学生 八千二百円(宿泊費・食事代・交通費・未来博入場料。18日の昼食は各自負担)
- 応募方法：ハガキに参加者の氏名・年齢・性別・住所・電話番号を明記し、7月6日(金)までに〒350-8601 川越市役所国際交流室 ふるさと体験交流事業係 へお送りください。
- *抽せんの結果は、7月13日(金)までにお知らせします。
- 問い合わせ：国際交流室☎内線2118



優美会の皆さんと内海利男自治会長

地域のパトロールを始めました

不法投棄をなくすため、古谷本郷下組では夜間パトロールを実施しています。これは広い市域に対し、行政だけでは悪質な投棄を防ぐことができないため、地域美化を目的に女性の有志およそ20人で結成した「優美会」が自治会の協力を得て行うもの。健康づくりのウォーキングと合わせた見回りのため、健康と環境美化の両方に効果があります。川越市では、川越警察署に取り組みを伝えるほか、腕章を作成するなど協力し、地域活動の広がりに期待しています。



自治会活動から

びんを処理がパンチ

環境政策課減量リサイクル推進係 内線2614

フタがいついっぺんパンチです！

集められたものは

皆さんが出した瓶やペットボトルは、どのようにリサイクルされているかご存じですか。

出された瓶は、西清掃センターへ搬入されます。そこでは、ベルトで流し、手作業で色別に三種類に分類され、再生業者に納品され、再び瓶になります。また、ビール瓶については、繰り返し使えるので、選別する前に分別しています。

一方、ペットボトルはリサイクルセンターへ搬入されています。ここで、手作業で分類し、圧縮・こん包したものを再生業者に納品しています。これは、細く伸ばして繊維として再利用できます。



フタを取るの作業
瓶やペットボトルをリサイクル

ルするためには、フタが外れていなければなりません。しかし、四割くらいは、フタが付いたまま出されたものがあります。このため、外されていない瓶やペットボトルは、作業員が手作業でフタを取り除いているのです。しかし、すべてを外すことができない場合もあり、せっかく資源として回収されても、リサイクルされない状況も生じます。



それから、フタを取る作業は、たいへん厳しく、その繰り返しによって、作業員が腰痛炎になってしまうこともあります。

フタを外しましょう
これから夏に向けて、



家庭では必ずするのは、分別作業は、前傾姿勢。つめてもたいへんなんだ！

飲み物を飲む機会が多くなり、瓶やペットボトルの排出量の多い状態が続きます。このとき、フタを外すことを気をつけていただくだけで、業務の効率化につながる、経費の節減にもなってくるのです。

そして、「ごみを減らす」という視点から、使い捨て容器の使用を見直すことも必要です。リサイクルには人手とお金がかかります。ちょっと手間はかかるかもしれませんが、水筒を利用したり、ペットボトルを水筒代わりに繰り返し使ったりし、自前の飲み物を用意するなどの行動が、ごみの減量にも効果的なのです。



防災シリーズ 災害に備えよう

防災課防災担当 内線2241

非常招集訓練

南関東地域に直下型地震の発生を想定し、四月二十六日、職員による非常招集訓練を次の内容で実施しました。

(1)非常招集訓練

課長補佐以上の職員を対象に行われ、午前六時十五分に電話連絡を開始。八時までに集合場所(市役所本庁舎七階)に百四十八人が到着しました(参集率九四・三%)。

(2)地域防災拠点班招集訓練

防災拠点の出張所・中央公民館・南公民館・北公民館および拠点班の全職員に出席を要請。午前七時四十五分までに百七十二人が到着しました(参集率九四・五%)。

(3)非常連絡訓練

訓練本部から招集の連絡を受けた課長は課長補佐等に連絡事項を伝達し、警戒体制第二配備までの職員に連絡事項を伝達。午前七時十五分までに五百八十五人に連絡を完了しました(九六・一%)。

(4)災害対策本部設置訓練



災害対策本部設置を訓練本部長(舟橋功一市長)に報告

本部要員の部長は訓練本部長の指示により災害対策本部を設置し、報告しました。

今回の訓練は、いつ発生するかわからない大災害に備え、職員の危機管理意識を高めることを目的として実施。突然の招集に対し、各課で作成した連絡体制が十分に活用でき、円滑な情報伝達が行え、どれだけの時間を要し、登庁または地域防災拠点に集まれるかを確認したものです。

Your health

健康アドバイス 家庭でできる食中毒予防

食中毒の多く発生する季節となりました。正しい食品の取り扱いで食中毒を予防しましょう。

① 買い物をするときのポイント

食中毒から家族を守る六つのポイント
・肉・魚・野菜などの生鮮食品は新鮮なものを選ぶ。

② 食べ物を保存するときのポイント

消費期限のあるものは必ず確認をする。
・冷凍や冷蔵などの温度管理が必要なものは、持ち帰ったらすぐに適切に保存する。
・冷蔵庫、冷凍庫の詰め過ぎは冷却効率が悪くなるので、七割程度にする。
・冷蔵庫は一〇度以下、冷凍庫はマイナス

③ 料理を始めるときポイント

一五度以下が目安。細菌が死ぬわけではないので、早めに使い切るようにする。
・肉・魚・卵などを扱った後や、動物に接触したり、トイレに行ったり、オムツ交換をしたり、鼻をかんだりしたあとは必ず手を洗う。

④ 料理をするときポイント

加熱するときは、食品の「中心部を七五度で一分間」を守る。
・調理前、調理後の食品は室温に長く放置しない。

⑤ 食事をするときのポイント

温かい料理は、いつも六五度以上が目安。



冷やして食べる料理は、いつも一〇度以下が目安。

⑥ 食べ物が余ったときポイント

残った食品は、速く冷えるように浅い容器に小分けにする。

埼玉県川越保健所 生活衛生事業担当

総合保健センター 健康増進課成人保健係 ☎29-4124

消費生活レポート 80

あなたのコンタクトレンズいかがですか



コンタクトレンズの使用者は、現在1,300万人といわれています。しかし、コンタクトレンズの使用で目に障害を持った事例があり、注意が必要です。

事例1 使い捨てコンタクトレンズを使用して2か月たつが、目にかいようができた。眼科医で診察を受けたところ、かいようの原因はコンタクトレンズの装用によるものと言われた。(10歳代女性)

事例2 コンタクトレンズを入れて1か月後に検診に行くことになっていたが行かなかった。ところが、最近目が痛くなり、眼科を受診したところ、角膜がいたんでいて失明寸前であった。(30歳代女性)

消費者へのアドバイス

- (1)コンタクトレンズは医療用具であり、購入するときは医師の診察を受けましょう。
- (2)使い方を誤れば失明するおそれもあります。特にソフトコンタクトレンズは装用感がよく、目に支障があっても気づかないことが多いようです。定期的な検査は必ず受けるようにしましょう。
- (3)レンズをよく見て、欠け・割れ・破れなどがあつたら使わないようにしましょう。
- (4)コンタクトレンズを使っている、涙が止まらない、目がかすむ・疲れやすいなど、違和感があつたり、異常を感じたりしたら、使用を中止し、早めに医師の診察を受けましょう。

生活情報センター ☎26-7476 (商品や契約などに関する相談専用)
相談日 月・水・木・金曜日、午前10時30分～午後4時30分
問い合わせ…生活情報センター (脇田町105・アトレ6階) ☎26-7066

なるほど 市民に役立つ所

国体推進室

平成十六年に開催される「彩の国まごころ国体」の受け入れ準備を円滑に進めるため、四月に市民スポーツ課から分かれ、国体推進室が誕生しました。

川越市では、夏季大会でゴルフ(成年男子・少年男子)とサッカー(成年男子)、秋季大会ではバレーボール(少年女子)と高等学校野球(軟式)が開催されます。

国体推進室では、それぞれの競技の運営計画、本市を訪れる約千二百人の関係者の宿泊や輸送の準備、各種啓発運動の推進など、国体全般にわたる仕事をしています。

平成十五年には、全競技においてリハール大会が予定されています。今後、大会の運営を手伝っていただく、仮称・国体ボランティアを募集したいと考えています。皆さんのご協力をお願いします。



コバトン



Q どうして川越市の公園は木製のアスレチック風のものなのでしょう？ プランコや滑り台がない所もありますが、設置の予定はありますか？

A アスレチック風の木製遊具は、木の味わいが生活から失われることが多い時代を反映して導入されたものと考えられます。「アスレチック風のため、一歳〜三歳くらいには、利用しづらい」とのご意見でしたが、ご指摘の公園は公園から寄付されたものであるため、幼児向け遊具については、公園改修のときに利用者の声を聴き、調整することでした。公園の面積・形態などからすべての方の用途にあった遊具の整備は難しく、また、子どもの成長、転入出などにより利用者の変化もします。現在の遊具も、親がいつしよなら遊ぶことができると思われ、子どもが成長したときは、元気に使えるものと考えられます。遊具メーカーのホームページに「創造力・冒険心のため、遊びながら危険を回避する能力を養うことができ、事故につながる危険のない遊具」ということがありました。遊具を使うことにより、親子の愛情がぐくまれ、遊びの創造は、さまざまな能力の発達につながると思われ。

おしゃべり倶楽部 147 気楽木

マクラギ



今回は趣向を変えて鉄道を支えるまくら木です。鉄道の廃線、まくら木自体がコンクリートほかの材料で作られることによって駅・踏切などで木製のものを見る機会は少なくなりました。木製まくら木は、新幹線でも活躍しているのですが、近年は門・塀・デッキ・駐車場・花壇など、家庭・ガーデニングのほか、ゴルフ場・公園など、風情を生かし、従来と異なる使われ方が増えたようです。新たな需要に対し、低コストのリサイクルまくら木も供給されています。クリ・ヒバなどを材料として防腐加工・塗装を施したものですから、耐久性は折り紙付き。立ち木ではありませんが、焼却処分を逃れたまくら木は土に戻るまで「木」として生きることになります。北海道中札内村にある「相原求一朗美術館」の歩道にも旧国鉄広尾線のまくら木が使われています。

みんなの作文



大好きな野球

霞ヶ関西小学校六年

古川侑人

ぼくは今、野球のチームに入っています。入った理由は特になけれど、父に勧められて野球がうまくなりたと思う気持ちで入りました。入った時は、とても楽しく思いました。しかし、いろいろなことをしていくうちに、ついにはつかれて、もういやだと思ってしまう。

意識していなかったけれど、チームワークの大切さと、一人一人助け合わないといけないことを学びました。

その理由は、とても楽しみな休日が、いつも野球、野球とつぶれていくからです。さらに、夏休みにいつも行っていた宮崎のおじいちゃんの家で、野球の大会で行けなかったことが、とても悲しかったからです。

ぼくは、バントがうまいと評価されていて、バントのサインがよく出ます。そして、バントが決まった時は、むねがはじけるくらいうれしくてたまりません。そんな時、ぼくの家族はやさしく「決まってよかったね。」と声をかけてくれます。特に、野球の大好きな父は、夕食の時などに、いろいろアドバイスをしてくれて、最後に「うまくなつたな。」とほめてくれます。

けれど、家族みんなが、ぼくをほめてくれるので、がんばろうと思えました。やっぱり、ぼくは野球が大好きです。苦しかったり、つらかったりするけれど、やりがいがあります。家で素振りをする、次の試合とかで成果が出るのがうれしいです。それから、最初のころは、

本当によかったと思つていますが、卒団まであと二年ですが、つらい練習をがんばつて、もつともつとうまくなり、たくさんヒットやナイスプレーをして活やくし、後悔しないように卒団したいと思つています。
*ふりがなは広報室で付けました。

短歌

四元仰・選

風やみし河原歩めば枯草の中にもぎの色やわらかし
今年からひとり豆撒けば節分のあしたの庭に小鳥寄り来る
六畳の窓辺に冬日を肩に受け押花つくる妻の手せわし
救急車のひびき去りゆく黄昏を自転車で見ていたりけり
小女子を炒る香のたちて幼き日母の炒りいし姿惚ぼる
シルバーカー押し使いにし出す道沈下花匂う角にて想う
また一つマンション工事始まりてわが家の空も少し狭まる
定年前身に覚えなき花粉症春近づくに憂い煩う
人ごみの宴の中を嫌い来て丸ごと遠く桜見てをり
集いたる湯けむりの宿の夜も更けて春を惜しまんしじま短し

俳句

石川俊一・選

春昼の日に透きとほる嬰の耳
蒲公英の穂重たき朝の風
春浅き湖畔の宿の湯に浸る
花びらも飲み込んである茶碗酒
行く春や民踊ながす蔵の街
青き踏む園児のこゑのちりちりに
うづもれし石の仏や遍路道
芹摘みの足元に来る小犬かな

川柳

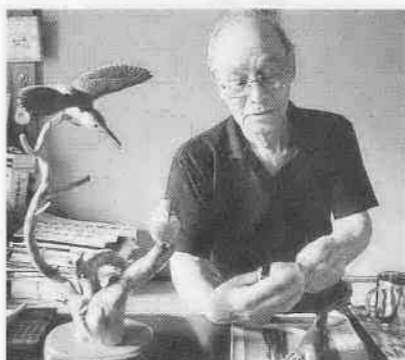
山崎涼史・選

接客の世辞商売の笑顔良し
のど自慢鐘で浮く顔沈む顔
菜園のトマト初生り一囀り
ティータイムテレビが会話取り上げる
人生に光与えた師の言葉
いい話聞こえて来そう五月晴れ
名物を史跡巡りで舌鼓
この本は値打ちがあるよ読んでみな
入院のベッドへ元氣置いて来る
人柄の良さ表情に表れる

いきいきシルバー

生きている木製の鳥たち

関勇さん(68歳・諏訪町)



手の込んだものは、半年くらいかかります

狩猟用のおとりが始まりという木製の鳥づくり。定年退職後にリアルカービングを始めた関勇さんの鳥たちは「触らなければはく製だと思おう」という人がいるほど、本物そっくりです。「鳥は、凶鑑などを参考にし、粘土の模型を作った後、米國産のチペロという木で作ります。およその形をナイフで削り、歯科で用いるような小型のグラインダーで細かく彫り、焼きごてで羽根の表情まで再現。アクリル絵の具で色を塗り、ガラス製の目を入れると生きているような姿になります。」

寺社の彫刻に関心を持った関さんは井波彫刻を習った後、リアルカービングに入りまし。年を取ると習うことに抵抗があったり、新しいことに入りませんが、関さんは苦にならなそうです。鳥を選んだのは、種類や姿がたくさんあり、題材が尽きないから。何回作っても満足しないことが次へのエネルギーになります。「青空が好き」という自然派の関さんは、公共施設を利用して夫婦で旅行することも多く、現在の愛車は走行距離が十八万キロを超えているとか。春は山菜取りに出かけ、その際、川で見つけた形のいい流水などは、とまり木に使うそうです。「趣味は、たくさんあったほうが楽しいですよ」という妻きよ美さん(61歳)。「六十歳を過ぎたら、いつも六十歳と思つています」という二人は、忙しくて時間が足りないようです。

募集要領

毎月末日締め切り(8月掲載分は6月29日(金)必着)

- 募集作品
 - かい書で明記(鉛筆書き不可)し、すべての漢字にふりがなを付けてください。
 - 短歌部門=当季雑詠3首(現代かなづかい)
 - 俳句部門=当季雑詠2句(新かなづかいと旧かなづかいの別を明記)
 - 川柳部門=雑詠3句(現代かなづかい)
 - 応募規定・方法
 - 応募は市内在住の方、未発表・創作のものに限ります。作品は返却しません。
 - *掲載にあたり、選者が手を加える場合があります。
 - ハガキに部門・作品・住所・氏名(ふりがな)・年齢・電話番号を明記し、郵送。
- あて先...〒350-8601川越市役所広報室



年始めの蓮馨寺の縁日には、たくさんの方が訪れます



銭太鼓も披露しています



竹の数は56本。手の大きさを少なくすることも



竹を糸で結んで玉すだれに



練習は本番とじっくり！真剣です

幸せの虹の架け橋

踊る南京玉すだれ・松旭齋二三信社中の皆さん



子どもたちといっしょにオリジナル虹の架け橋



チャリティーショーのエンディングでは虹色の架け橋が完成



このほりでは、糸が切れてしまうことも



このほりから東京タワーへ早変わり！

安来節も披露する西村さん

毎月八日に開かれる蓮馨寺（蓮雀町）の縁日で、南京玉すだれの大道芸を披露しているボランティアグループ「松旭齋二三信社中の皆さん」。約二十人いる会員の平均年齢は六十歳以上！オリジナルである虹色の玉すだれを使い演じられる芸は、人気を集め毎月訪れるファンもいます。結成四年目となることし、これまでのボランティア活動の集大成ともいえるべきチャリティーショーを、五月二十日、やまぶき会館で行いました。

平成十年五月、グループの代表を務める西村信子さん（上新河岸）が地域の芸能祭で南京玉すだれを披露。その芸に感動した人たちが集まり結成されたのが松旭齋二三信社中です。グループの名前は、西村さんの芸名から取ったもの。日本舞踊の先生をしていた西村さんが、南京玉すだれのけいこに励み、頂いた名が松旭齋二三信でした。グループの練習は月に一回。ボランティア活動を始めたのは、結成からなんと半年後という早さでした。最初は、市外にある知的障害者授産施設での披露でした。芸の完成度としては決して高くない状態でしたが、演技を終えたとき、たくさんの方の拍手をもらいました。この経験が励みとなり、その後、たくさんの方のボランティア活動を行うようになりまし。現在は、蓮馨寺での月一回の活動を中心に、市内の福祉施設や地域の敬老会のほか、保育園・小学校からも依頼を受け、多い月には三・四回、南京玉すだれを披露しています。

ボランティア活動について、皆さんに伺うと「見せる場があるから、練習にも張り合いが出ます」「また、来てくださると言われるとうれしいです」「年上の方に逆に励まされることがあります」など。グループ最高齢の島村リンさん（76歳・上新河岸）は「最近では、皆さんの前で披露できなくても健康でいられますから」と、南京玉すだれを通しての生活が、皆さんの生きがいや健康につながっているように感じられます。

これまでの活動をすべてボランティアで行ってきた松旭齋二三信社中の皆さん。今まで出会った方々への感謝の気持ちを込め、五月二十日には初めてのチャリティーショーを行いました。当日集まった慈善金は、社会福祉に役立てたいとの願いから、市へ寄付。西村さんは「これからも、よかったです。思っていただけのようにがんばります。そして、新しいことにチャレンジすることは、心が明るくなります。南京玉すだれを通して、川越に「幸せの虹の架け橋」を作っていきたいです」と、抱負を話してくれました。今後、多くの人たちが幸せの虹でつながってほしいと思います。

まちのできごと 109パレット

川越市の面積は109.16km²

ハア～、九十九曲がり～、あだでも越せぬ……



旭橋下流には、舟運時の面影が残っています

4月29日、第5回「新河岸川への集い」（高砂自治会・新河岸自治会・新河岸商栄会共催）が開催されました。この集いは、300年の歴史を持つ新河岸川の舟運をはじめ、その中で生まれた舟唄や自然豊かな景観を後世に伝えたいという願いから、地元の方々を中心に始められたものです。当日は、往時をしのび、舟唄を交えた体験乗船も行われました。

86年ぶり、新しくなった尾崎神社の神楽殿



以前は尾崎神社に神楽師がいたそうです

大正4年（1915）に建築された尾崎神社（笠幡）の神楽殿が老朽化のため、地域の皆さんの力で新築されました。以前は春秋の祭に神楽が奉納されていましたが、最近では地元演芸の発表の場に使われることが多くなりました。春祭祈年祭が行われた5月3日、落成を記念して、久しぶりに「八岐大蛇」の神楽が演じられ、多くの見物客が楽しみました。

期待、いっぱい！ 浪漫漂う夢通り



多くの人でにぎわったフリーマーケット

洋風看板建築や町家造りの建物が軒を連ね、レトロ感漂う大正浪漫夢通り。電線地中化工事がほぼ完成し、5月4日のオープニングイベント「大正浪漫散歩みち」では、フリーマーケットが行われ、約100店が参加しました。「今後は定期的に催しを開き、地域の振興を図った自分たちのまちづくりをしていきたいです」と同商店街理事長の金子章さん。

小江戸川越に動物園がやって来た



「だいじょうぶだから、触ってごらん」

5月4日・5日、蓮馨寺をメイン会場に「小江戸川越縁日大会2001」が開催されました。ヤギ・羊・陸ガメ・ミニ豚・七面鳥など、21種・約200頭の小動物と遊ぶことができる「ふれあい小江戸動物園」は、親子連れに大人気。参加者からは「日ごろ接することがない動物に触れることができ、とても楽しかったです」といった感想が聞かれました。

次世代を担う子どもたちのために



大東健康ふれあい広場で行われた王様ドッチボール

新世紀を担う人づくりをテーマに「どっちも・こっちも・小江戸村～こども どっと混む～」(川越青年会議所主催)が、5月13日、川越総合卸売市場と大東健康ふれあい広場で開催されました。当日は、工作・絵画展・スタンプラリーなど、催しが盛りだくさん。王様ドッチボールには、市内の小学生40チームが参加し、優勝を競い合いました。

旅の空から 181 わたしの旅日記



右側が伸子さん

妹と行った海外旅行

市川伸子さん（50歳・岸町1丁目）

私たちは、同じ職場で働く双子の姉妹です。職員旅行が10月にあり、参加しました。11日間のイギリス旅行でした。私は、初めての海外旅行で不安でいっぱいでしたが、妹は何度も行っているため、とても心強く安心でした。

成田から一路、ロンドンのヒースロー空港へと約11時間の空の旅が始まりました。ケンブリッジに2泊。ホームステイに3泊。ラクナムパークに1泊。ロンドンに3泊という日程でした。

ストラットフォード、コッツウォルズ村巡り、チェルトナム等、まるで絵本に出てくるような景色でした。

今回の旅行ではホームステイが大きな問題でした。自分なりに覚えた英語は、実際には役に立たず、身ぶり手ぶりの大苦戦でしたが、とてもよい経験になりました。私たち姉妹は、近くに嫁ぎながらいっしょに旅行などに行ったことがなかったので、ほんとうによい思い出が出来ました。

イラストコーナー

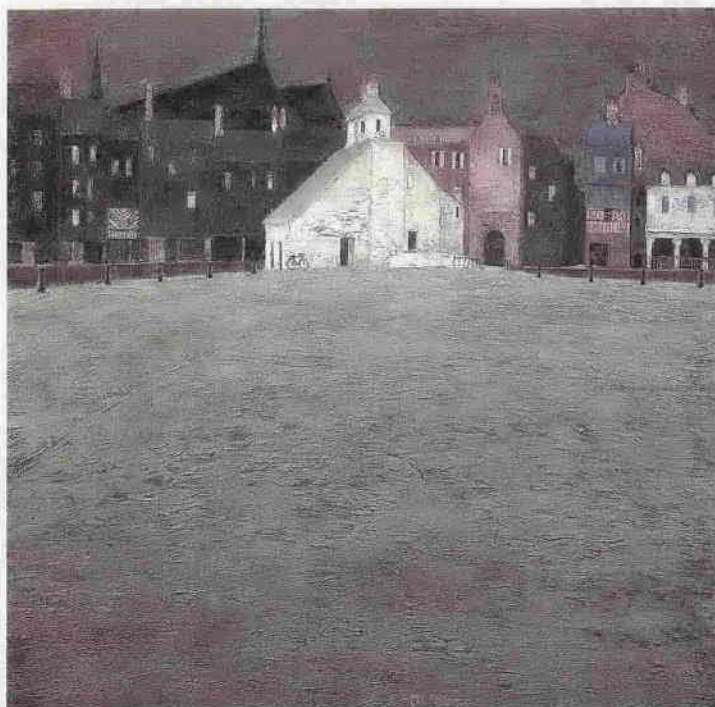


輪千英美利（18歳・蓮雀町）

募集 「旅の空から」（400字程度）
「イラストコーナー」
〒350-8601 川越市役所広報室

風の渡る大地

15



自転車のある風景 1973 (162cm×162cm)

英国・仏国の北部を描いた一九七三年の個展「スコットランドとブルーターニユから」には造形的なモチーフが多く、同年の新制作展に出品された「自転車のある風景」も同様の詩情を醸します。過酷な戦争を体験している相原求一朗さんは、エディンバラ城（スコットランド）に展示された戦いの歴史を見て、日本人と異なる民族・精神の文化に触れます。そこで、国のために亡くなった人について考えたとき、戦争で失った友や弟のことをしのんだのかもしれない。同時期の作品が、人恋しさとともにストイックな印象を持つように感じられるのは、そのためでしょうか。

とんくり

編集日記

「酒は1日1本まで、週1回は休肝日。体重を3kg落として」。人間ドックで毎年言われます。自分の健康は自分で気をつけなければ、と思うのですが、「いざ実行」となると、なかなかききかけがつかめませんでした▶はじめじめした蒸し暑い天气が続き、ふだんは健康な方でも体調を崩しやすい梅雨。皆さんも飲み過ぎ、食べ過ぎなどにくれぐれもご注意ください。ほんのチョットの油断が健康を大きく左右することがあります。自分のことを棚に上げてと思われるかもしれませんが、これを機に、私も「酒は1日1本、週1回の休肝日」に挑戦してみます。その結果、体重などに何らかの変化（効果）が現れましたら、また報告します▶雨にぬれ、生き生き咲くあじさい。1つの花（ガク）ではなく、いっしょに集まっているから、より眺めていて楽しそうに感じるのでしょうか。「休肝日に挑戦」と思っている方がいらっしゃいましたら、いっしょに始めてみませんか。皆さんの朗報を待っています。ご連絡ください。

TV わが街川越 番組ガイド



戸惑いながらも触ってみるとパソコンの世界が広がります

はじめてわくわくーIT講習
平成十三年年度のIT講習の概要と参加者の声を聴きながら高度情報化社会について考えます。パソコンが初めての方は難しい印象を持つかもしれませんが、始めてみると新しい楽しみが見つかるかもしれません。

テレビ埼玉 (38ch)

6月16日(土)／午前9時30分～9時40分

6月17日(日)／午後5時30分～5時40分

川越ケーブルテレビ (15ch)

6月15日(金)まで *6月16日(土)からは「わが街川越20年のあゆみ」を放送予定です。

午前9時30分～・午後0時30分～・午後5時30分～・午後8時30分～・午後11時30分～

テブコケーブルテレビ (9ch)

6月24日(日)～30日(土)

午前6時30分～・午後0時30分～・午後4時30分～・午後7時30分～・午後9時30分～

*変更になることがあります。あらかじめご了承ください。